

平成 30 年 度

袋井市森町広域行政組合
定期監査結果報告書

袋井市森町広域
行政組合監査委員

目 次

ページ

第1 平成30年度 定期監査結果報告

1	監査の種類	-----	1
2	監査の期日	-----	1
3	監査の範囲	-----	1
4	監査の方法	-----	1
5	監査の結果	-----	1
6	監査所見	-----	1

第2 テーマ監査結果報告

1	監査のテーマ	-----	3
2	監査の目的	-----	3
3	監査の対象	-----	3
4	監査の方法	-----	3
5	監査の期間	-----	3
6	監査の着眼点	-----	3
7	監査の結果	-----	4
8	監査所見	-----	8

第1 平成30年度 定期監査結果報告

1 監査の種類

定期監査

2 監査の期日

平成30年11月5日及び平成30年11月14日

3 監査の範囲

平成30年9月末日現在の予算及び事務事業の執行状況

4 監査の方法

提出された資料に基づき、袋井市監査委員事務局において、関係職員から内容説明を受け、事務事業の実施状況及び予算の執行状況を聴取し、監査を実施した。

5 監査の結果

監査の対象となった予算及び事務事業について、おおむね適正に執行されているものと認めた。なお、監査の際に見受けられた軽微な事項については、その都度関係課に改善又は検討を指導したので記述を省略した。

6 監査所見

(1) 環境衛生関連施設は、住民のライフラインを支える重要な施設であることから、老朽化が進んでいる施設については、点検、修繕等の整備を定期的かつ計画的に行い、施設の維持管理に努められたい。

また、中遠クリーンセンターについては、協定による施設の操業期限を見据え、構成市町とともに将来設計を視野に入れた計画策定を進められたい。

(2) 昨今、国が推進する働き方改革が社会に浸透してきている。職員の職場環境の向上が仕事の質を高め、住民サービスの向上にもつながることから、職場環境の改善を図るため、勤務実態を可視化し、現状把握できる勤務実態管理システムの導入について検討されたい。

(3) 袋井消防庁舎については、平成 32 年 4 月の開署に向け、平成 32 年 1 月の完成を目指して、現在本体工事に着手し、順調に進行している。引き続き工事の安全管理と適正な予算執行に留意し、計画的に進められたい。

第2 テーマ監査結果報告

1 監査のテーマ

公用車の使用及び管理について

2 監査の目的

公用車は、公務を迅速かつ効率的に遂行するために必要不可欠な存在となっているが、多額の維持管理費を要することから、経済的・効率的な管理運用が求められている。

このような中、その使用が経済的・効率的に行われているか、かつ管理が適切に行われているかについて、実態の把握と問題点を検証するとともに、今後の公用車の管理及び運用にかかる事務の執行に資することを目的とする。

3 監査の対象

(1) 対象車両

平成30年9月末日現在、組合が保有している普通乗用自動車、普通貨物自動車、小型乗用自動車、小型貨物自動車、軽乗用自動車、軽貨物自動車、軽特種用途自動車、乗合自動車(リース車を含む)

(2) 対象所属

全所属

4 監査の方法

調査票及び関係書類の提出を求め、定期監査の日程に併せて関係職員からヒアリングを実施した。

5 監査の期間

平成30年4月1日から平成30年9月30日まで

6 監査の着眼点

- (1) 公用車が効率的・効果的に使用されているか。
- (2) 公用車が適切に管理(運行管理、保管、点検、整備)されているか。
- (3) 交通安全対策等が適切に実施されているか。

7 監査の結果

定期監査を補完する目的で公用車の使用及び管理について、テーマ監査を実施した結果、適正に執行されているものと認めた。なお、監査の際に見受けられた軽微な事項については、関係課に改善又は検討を指導したので記述を省略した。

結果の概要については、次のとおりである。

(1) 公用車の保有状況について

ア 車種別の保有状況

車種別の公用車の保有状況は、普通乗用自動車が9台(56.3%)、普通貨物自動車が2台(12.5%)、小型乗用自動車が1台(6.3%)、軽乗用自動車が2台(12.5%)、軽貨物自動車が1台(6.3%)、軽特種用途自動車が1台(6.3%)となっている。

表1 所属別車種別の保有状況(平成30年9月30日現在)

(単位：台、%)

所属	普通乗用自動車	普通貨物自動車	小型乗用自動車	小型貨物自動車	軽乗用自動車	軽貨物自動車	軽特種用途自動車	乗合自動車	合計	構成比	うち貸与車	うちリース車
事務局総務課	1	1			2	1			5	31.3	1	0
消防本部	8	1	1				1		11	68.8	0	0
合計	9	2	1	0	2	1	1	0	16	100.0	1	0
構成比	56.3	12.5	6.3	0.0	12.5	6.3	6.3	0.0	100.0		6.3	0.0

1 比率(%)は、小数点第2位を四捨五入したため、合計が一致しない場合がある。

イ 車種別取得方法の保有状況

取得方法の保有状況は、購入によるものが13台(81.3%)で、寄附によるものが2台(12.5%)、所管換えによるものが1台(6.3%)となっている。

表2 車種別取得方法の保有状況(平成30年9月30日現在)

(単位：台、%)

車種	取得方法	購入	リース	寄附	所管換	その他	合計
普通乗用自動車		6		2	1		9
普通貨物自動車		2					2
小型乗用自動車		1					1
軽乗用自動車		2					2
軽貨物自動車		1					1
軽特種用途自動車		1					1
合計		13	0	2	1	0	16
構成比		81.3	0.0	12.5	6.3	0.0	100.0

1 比率(%)は、小数点第2位を四捨五入したため、合計が一致しない場合がある。

ウ 経過年数別の保有状況

登録後経過年数別の保有状況は、9年以上11年未満の車両が5台(31.3%)と最も多く、次いで3年未満及び15年以上20年未満がそれぞれ4台(25.0%)などとなっている。

表3 車種別経過年数別の保有状況(平成30年9月30日現在)

(単位：台、%)

車種	経過年数	3年未満	3年以上5年未満	5年以上7年未満	7年以上9年未満	9年以上11年未満	11年以上13年未満	13年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上	合計
普通乗用自動車		4				1	1		3		9
普通貨物自動車						1			1		2
小型乗用自動車						1					1
軽乗用自動車				1		1					2
軽貨物自動車						1					1
軽特種用途自動車							1				1
合計		4	0	1	0	5	2	0	4	0	16
構成比		25.0	0.0	6.3	0.0	31.3	12.5	0.0	25.0	0.0	100.0

1 比率(%)は、小数点第2位を四捨五入したため、合計が一致しない場合がある。

エ 低公害車の保有状況

低公害車の保有状況は9台で、全体に占める割合は56.3%となっている。内訳は、ハイブリッド自動車が1台(6.3%)、低燃費かつ低排出ガス認定自動車が3台(18.8%)、その他の低公害車が5台(31.3%)となっている。

なお、低公害車非該当の車両は、すべて経過年数が9年以上の車両である。

表4 低公害車の保有状況(平成30年9月30日現在) (単位:台、%)

車種	種別						低公害車 合計	低公害車 非該当	合計
	ハイブリッド 自動車	プラグイン ハイブリッド 自動車	低燃費かつ 低排出ガス 認定自動車	電気自動車	天然ガス 自動車	その他の 低公害車			
普通乗用自動車	1						5	4	9
普通貨物自動車			1				1	1	2
小型乗用自動車							0	1	1
軽乗用自動車			2				2		2
軽貨物自動車						1	1		1
軽特種用途自動車							0	1	1
合計	1	0	3	0	0	5	9	7	16
構成比	6.3	0.0	18.8	0.0	0.0	31.3	56.3	43.8	100.0

1 比率(%)は、小数点第2位を四捨五入したため、合計が一致しない場合がある。

オ ETC、カーナビ、ドライブレコーダー及びバックモニター搭載車の状況

ETC搭載車は13台(81.3%)、カーナビ搭載車は2台(12.5%)、ドライブレコーダー搭載車は1台(6.3%)、バックモニター搭載車は2台(12.5%)となっている。

なお、ドライブレコーダー搭載車は経過年数が3年未満の車両である。

表5 ETC、カーナビ、ドライブレコーダー及びバックモニター搭載車の状況(平成30年9月30日現在) (単位:台、%)

車種	区分		カーナビ 搭載車		ドライブレコーダー 搭載車		バック モニター 搭載車		全体数
	ETC搭載車	搭載率	搭載率	搭載率	搭載率	搭載率	搭載率		
普通乗用自動車	9	100.0	2	22.2	1	11.1	2	22.2	9
普通貨物自動車	1	50.0		0.0		0.0		0.0	2
小型乗用自動車	1	100.0		0.0		0.0		0.0	1
軽乗用自動車	1	50.0		0.0		0.0		0.0	2
軽貨物自動車		0.0		0.0		0.0		0.0	1
軽特種用途自動車	1	100.0		0.0		0.0		0.0	1
合計	13	81.3	2	12.5	1	6.3	2	12.5	16

(2) 公用車の稼働状況について

ア 稼働率の状況

全体の平均稼働率は54.5%となっており、30%以上50%未満及び50%以上70%未満がそれぞれ5台(31.3%)と最も多く、次いで70%以上90%未満が3台(18.8%)などとなっている。

なお、稼働率30%未満の車両は2台(12.5%)となっている。

表6 車種別稼働率の状況(平成30年9月30日現在) (単位:台、%)

車種	稼働率						合計	平均 稼働率
	10%未満	10%以上 30%未満	30%以上 50%未満	50%以上 70%未満	70%以上 90%未満	90%以上		
普通乗用自動車		1	3	4	1		9	48.7
普通貨物自動車		1				1	2	58.0
小型乗用自動車				1			1	66.1
軽乗用自動車					2		2	83.1
軽貨物自動車			1				1	41.9
軽特種用途自動車			1				1	43.7
合計	0	2	5	5	3	1	16	54.5
構成比	0.0	12.5	31.3	31.3	18.8	6.3	100.0	

1 監査の期間における開庁日数は124日であるが、消防本部は監査の期間日数183日とした。

2 稼働率=稼働日数/開庁日数×100

3 稼働日数には開庁日以外の稼働を含むため、稼働率が100%を超える場合もある。

4 比率(%)は、小数点第2位を四捨五入したため、合計が一致しない場合がある。

表7 経過年数別稼働率の状況(平成30年9月30日現在) (単位:台、%)

経過年数	稼働率 10%未満	10%以上 30%未満	30%以上 50%未満	50%以上 70%未満	70%以上 90%未満	90%以上	合計	平均 稼働率
3年未満		1		2	1		4	51.5
5年以上 7年未満					1		1	79.8
9年以上 11年未満			2	1	1	1	5	69.2
11年以上 13年未満			1	1			2	49.7
15年以上 20年未満		1	2	1			4	35.2
合計	0	2	5	5	3	1	16	54.5

1 監査の期間における開庁日数は124日であるが、消防本部は監査の期間日数183日とした。

2 稼働率=稼働日数/開庁日数×100

3 稼働日数には開庁日以外の稼働を含むため、稼働率が100%を超える場合もある。

4 比率(%)は、小数点第2位を四捨五入したため、合計が一致しない場合がある。

イ 総走行距離別の状況

全体の総走行距離の単純平均は62,677kmで、1万km以上3万km未満の車両が5台(31.3%)と最も多く、次いで6万km以上9万km未満及び9万km以上12万km未満がそれぞれ3台(18.8%)となっている。

なお、15万km以上の車両は1台で、経過年数が9年以上11年未満の普通貨物自動車である。

表8 車種別総走行距離別の保有状況(平成30年9月30日現在) (単位:台、%)

車種	総走行距離 1万km未満	1万km以上 3万km未満	3万km以上 6万km未満	6万km以上 9万km未満	9万km以上 12万km未満	12万km以上 15万km未満	15万km以上	合計
普通乗用自動車	2	3		2	2			9
普通貨物自動車			1				1	2
小型乗用自動車					1			1
軽乗用自動車		1	1					2
軽貨物自動車		1						1
軽特殊用途自動車				1				1
合計	2	5	2	3	3	0	1	16
構成比	12.5	31.3	12.5	18.8	18.8	0.0	6.3	100.0

1 比率(%)は、小数点第2位を四捨五入したため、合計が一致しない場合がある。

表9 経過年数別総走行距離別の保有状況(平成30年9月30日現在) (単位:台)

経過年数	総走行距離 1万km未満	1万km以上 3万km未満	3万km以上 6万km未満	6万km以上 9万km未満	9万km以上 12万km未満	12万km以上 15万km未満	15万km以上	合計
3年未満	2	2						4
5年以上 7年未満		1						1
9年以上 11年未満		2	1		1		1	5
11年以上 13年未満				2				2
15年以上 20年未満			1	1	2			4
合計	2	5	2	3	3	0	1	16

ウ 年間走行距離別の状況

全体の年間走行距離の単純平均は3,472kmで、2,000km以上4,000km未満の車両が8台(50.0%)と最も多く、次いで2,000km未満が6台(37.5%)などとなっている。

なお、1万km以上の車両は1台で、経過年数が9年以上11年未満の普通貨物自動車である。

表10 車種別年間走行距離別の保有状況(平成30年9月30日現在) (単位:台、%)

車種	年間走行距離						合計
	2千km未満	2千km以上 4千km未満	4千km以上 6千km未満	6千km以上 8千km未満	8千km以上 1万km未満	1万km以上	
普通乗用自動車	3	5	1				9
普通貨物自動車	1					1	2
小型乗用自動車		1					1
軽乗用自動車	1	1					2
軽貨物自動車	1						1
軽特種用途自動車		1					1
合計	6	8	1	0	0	1	16
構成比	37.5	50.0	6.3	0.0	0.0	6.3	100.0

1 比率(%)は、小数点第2位を四捨五入したため、合計が一致しない場合がある。

表11 経過年数別年間走行距離別の保有状況(平成30年9月30日現在) (単位:台)

経過年数	年間走行距離						合計
	2千km未満	2千km以上 4千km未満	4千km以上 6千km未満	6千km以上 8千km未満	8千km以上 1万km未満	1万km以上	
3年未満	1	3					4
5年以上 7年未満	1						1
9年以上 11年未満	2	2				1	5
11年以上 13年未満	1	1					2
15年以上 20年未満	1	2	1				4
合計	6	8	1	0	0	1	16

(3) 公用車の維持費の状況について

年間の維持管理に要した経費は1,466,965円で、1台あたりの経費は91,685円となっている。

主なものは、燃料費が合計821,897円で1台あたり51,369円、修繕費が合計338,653円で1台あたり21,166円、任意保険料が合計233,375円で1台あたり14,586円などとなっている。

車種別の1台あたりの経費は、最も多額な車両が普通貨物自動車で212,653円、次いで軽特種用途自動車が103,500円となっている。

表12 車種別年間維持費の状況(平成30年9月30日現在) (単位:台、円)

車種	維持費 台数	燃料費	修繕費			自動車 借上料	自賠責 保険料	任意 保険料	公課費	その他 の経費	合計	1台あたり 経費
			車検	点検	その他							
普通乗用自動車	9	422,191	58,752	51,794	65,880		8,570	127,644	25,200	11,900	771,931	85,770
普通貨物自動車	2	292,471		81,594	15,282			35,958			425,305	212,653
小型乗用自動車	1	27,221			10,152			17,885			55,258	55,258
軽乗用自動車	2	43,125		26,039				24,956			94,120	47,060
軽貨物自動車	1	3,993						12,858			16,851	16,851
軽特種用途自動車	1	32,896	29,160				8,570	14,074	6,600	12,200	103,500	103,500
合計	16	821,897	87,912	159,427	91,314	0	17,140	233,375	31,800	24,100	1,466,965	91,685
1台あたり経費		51,369	5,495	9,964	5,707	0	1,071	14,586	1,988	1,506	91,685	

表13 経過年数別年間維持費の状況(平成30年9月30日現在) (単位:台、円)

経過年数	維持費 台数	燃料費	修繕費			自動車 借上料	自賠責 保険料	任意 保険料	公課費	その他 の経費	合計	1台あたり 経費
			車検	点検	その他							
3年未満	4	222,598		20,150				57,968			300,716	75,179
5年以上 7年未満	1	19,796		11,340				12,098			43,234	43,234
9年以上 11年未満	5	352,349		95,213	25,434			75,221			548,217	109,643
11年以上 13年未満	2	49,438	29,160				8,570	36,024	6,600	12,200	141,992	70,996
15年以上 20年未満	4	177,716	58,752	32,724	65,880		8,570	52,064	25,200	11,900	432,806	108,202
合計	16	821,897	87,912	159,427	91,314	0	17,140	233,375	31,800	24,100	1,466,965	91,685

(4) 交通事故の発生状況について

交通事故の発生状況は、全体で2件となっている。

事故の種別では物損事故が2件(100%)、過失割合では自損事故が2件(100%)となっている。

表14 所属別交通事故の発生状況

(単位：件)

所属	交通事故件数	事故発生 件数	うち人身・物損の別		うち事故の種別				
			人身事故	物損事故	自損事故	加害事故	双方不注意	被害事故	その他
事務局総務課		0							
消防本部		2		2	2				
合計		2	0	2	2	0	0	0	0

1 本表は、組合車両管理規程第13条第2項に定める交通事故調査書が提出されたものを対象としている。

2 加害事故とは、過失割合が50%を超える事故である。

3 双方不注意とは、過失割合が50%の事故である。

4 被害事故とは、過失割合が50%未満の事故である。

8 監査所見

(1) 車両の適正な更新について

車両の更新については、購入後10年以上経過し、かつ10万km以上走行したものを対象としている。適正な車両の更新は交通事故防止につながり、また、老朽化による故障によって発生する不要な支出を防ぐものであることから、計画的で適正な更新を行われたい。

(2) 交通事故防止策・安全対策について

交通安全県民運動期間中に啓発のぼり旗の設置や標語の掲示、また交通安全普及DVDを視聴するなど様々な取り組みを行っている。交通事故を未然に防止するため、安全運転意識に関する教育を充実させるとともに、運転前の注意喚起を職場内で積極的に行い、職員の安全運転に対する意識の高揚を図られたい。

(3) 運転免許証について

運転免許証の有効期限については、定期的に所属長が確認している一方、携帯の確認については各職員の自覚に任せている所属が見受けられた。

運転免許証の携帯については、道路交通法において義務付けられている。法律に抵触しないことはもちろん、住民の安心と安全に直結する業務を行っていることから、第三者による定期的な確認を怠らず実施されたい。

(4) ドライブレコーダーについて

ドライブレコーダーは、平成31年度以降の車両更新の際は原則設置とすることにより、今後徐々に増えていくと思われる。ドライブレコーダーの設置により、運転する

職員の安全運転意識の向上が図られるとともに、事故が発生した場合の責任の明確化と処理の迅速化が図られることから、更新の際には遺漏のないよう設置されたい。